

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790300339		
法人名	株式会社 あいの里		
事業所名	逢瀬町 絆		
所在地	福島県郡山市逢瀬町多田野字浄土松道10-6		
自己評価作成日	令和3年1月10日	評価結果市町村受理日	令和3年4月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和3年3月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

季節の彩り、季節の移り変わりが感じられる事業所です。雪景色・白鳥飛来・田園風景・新緑・季節の花に囲まれ、一年の歳時記を大切に、皆様に心豊かに過ごして頂ける様努力しています。今年度は、コロナ禍の影響で小旅行は中止となりましたが、敬老会・クリスマス会は規模を縮小し、しっかり感染予防対策を講じ実施致しました。オンライン面会の整備を整え、ご家族様との関わりも絶えないように、本人様のご様子や体調の変化等のお知らせを増やしています。また、地域の方から頂く旬の野菜や、菖蒲・門松飾りも歳時記に欠かせません。事業所でも畑を作り、採りたての野菜を使いお料理作り、食事を楽しんで頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 行政の要望を受け、コロナ感染者が発生した他法人の高齢施設の応援として職員を派遣した経験を通じてコロナ感染症予防や発生時の対応を学んでいる。また、他法人サービス付き高齢者施設入居中のコロナ感染濃厚接触者の利用者を隣接する小規模多機能型事業所で受け入れ、経験を活かしサービス提供する等地域貢献につなげている。
2. コロナ禍で交流や面会が制限される中、誕生会にリモートながら家族の参加を得てお祝いをしたり、馴染みの美容室にお客がいない時間帯に家族と出かけたり、近くの公園への散歩やドライブ、駐車場で持参した弁当を味わうなど工夫しながら気分転換やストレスの発散に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は玄関に掲示し、会議の際には必ず全員で唱和し共有と実践につなげている。事業所としても年度毎に目標として作り意識を高め、共有と実践を心掛けています。	毎月の職員会議時に法人とグループホームの理念を唱和して共有に努めている。利用者の笑顔を目標に声のかけ方を工夫したり、職員自身が笑顔で接することで利用者の笑顔を引き出す取り組みを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の一員としても奉仕作業等に参加し、地域交流室を「生き生き体操」の集いの場として提供させて頂いた。野菜の作り方や、門松作りを教えて頂き、交流が絶えないようにしている。	町内会に加入し地域の一員として活動している。事業所の地域交流室を開放した生き生き体操は地域交流の場としてコロナ禍でも継続している。また、地域の方に習い利用者とジャガイモの栽培を楽しんだり、コロナ感染症を予防して外で門松づくりなど行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「生き生き体操」を通じ、認知症に対する相談や、利用についての相談を頂く機会が増えました。地域ケア会議等にも参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	今年度は、コロナウィルス感染予防対策で開催は中止している。	昨年3月以降コロナ対策のため、運営推進会議を中止しているが、毎回次第や資料を作成し運営推進会議委員に送り、グループホームの運営状況を理解してもらうようにしている。	資料の送付にとどまらず、集まらなくとも質問や意見をいただくなど書面開催とする工夫が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍の影響で、「生き生き体操」の継続の相談や、事業所の取組等はお伝えしている。市からの様々な情報はメールで届くのでその都度対応している。	今年度は行政と介護相談員、各グループホームとの3者会議は中止されたが、行政とは電話などでいつでも相談できる関係を築いている。今回、要請がありコロナ濃厚接触者をサービス付き高齢者住宅に帰れるようになるまで小規模を利用して短期間受け入れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月のユニット会議において、チェック表を使い身体拘束について確認し合っている。なぜダメなのかについても、分かりやすく説明を行っている。	法人の身体拘束防止マニュアルを使い、事業内で研修を行い、身体拘束の弊害など学んでいる。また、毎月自己チェックを行いユニット会議で話し合っている。身体拘束廃止委員会は法人で組織されているがグループホームから参加の実績はない。	事業所の委員も法人の取り組みに参加する等身体拘束防止委員会を機能させることが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様、虐待防止に努めている。職員の態度、言葉のかけ方、言葉遣いには気を付けて注意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	成年後見人制度については、現在利用されている方がおらず、ユニット会議を利用しながら学ぶ機会を設ける必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、十分な時間を頂き、契約内容・重要事項説明書の説明を行い、必ず内容について疑問・質問が無いか伺っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にも出席いただき、意見や要望を伺っていました。今年度は、直接電話等で伺うことが多く近況などの説明をする時間が多くなりました。	利用者からは日ごろの会話から意向を把握し、家族へ電話や葉書でのやり取りを支援している。家族からはコロナ禍のため電話で要望を聞いている。家族の要望で窓越しの面会やリモート面会などを取り入れた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表は全体会議には必ず出席され、職員からの意見を聞いている。会議が終わった後も聞きやすい状況のなかで関わっている。管理者はその他ユニット会議や面談を行い職員の意見を聞く機会を設けている。	職員会議には社長が出席し、運営状況を把握するほか終了後職員一人一人に声をかけ意見を聞いている。また、管理者も年度当初と中間に個別面談し、要望などを聞き、休暇取得や勤務調整に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表は全職員の勤務状況を把握しており、更に細かくアドバイスを頂く事もあります。全体会議終了後には、職員一人ひとりに声を掛け、話をする時間を取って下さいます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や介護技術に関しての研修は、職員の要望があれば速やかに社内研修として開催して下さいます。資格取得等に関しては「資格取得支援制度」があり、職員が取りやすい環境作りにつとめています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年数に応じ、認知症基礎研修や認知症実践者研修に参加している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様とは、ご自宅にて実態調査を行い、リラックスした状況でお話を伺います。入居後は、他の職員も話を聞く事で、新たな情報を得、共有するようつとめています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の希望と伺い、本人様の状態が継続・向上できる提案をさせて頂きながら、まずは新しい環境に慣れて頂くようつとめます。その状況は電話やお手紙でお知らせしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様の現状を把握し、どのような支援・関わり方が必要なのか話し合い、ケアの統一が図れるよう努力しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自分の居場所として安心して過ごして頂ける様、役割を持ちメリハリのある生活を送れる様心掛けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様の要望等を家族様にお伝えし、家族様と関わる時間を作る様にしていますが、今年度はコロナ禍の影響で、電話や窓越し面会、オンライン面会での関わりで、例年より少なくなっています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度はコロナ禍の影響で面会制限、外出・買い物等の制限もあり、積極的な関係の継続が難しい一年でした。	コロナ禍にあり、面会や外出が制限されているが、誕生会にはリモートで家族も参加しお祝いしている。また、家族の支援を受け馴染みの美容室に客がいない時間帯に行くなど工夫しながら馴染みの関係継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブルの席の配慮や、職員が間に入り話の橋渡しをしたり、良好な関係作りの支援につとめています。各々の性格の把握につとめ、トラブルを未然に防ぐよう心掛けています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お手紙や行事のお誘いのお知らせを送らせて頂いていましたが、今年度は季節のハガキのみ送らせて頂きました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様の言葉には常に傾聴し、その思いを共有する様につとめています。本人様に代わり、家族様にお伝えする事もあり、叶えることができるよう取り組んでいます。	利用者の言葉や支援の成功例などをユニット会議でお互いに話し合い、暮らし方や思いの把握と共有に努めている。本人の意向把握が難しいときは家族から聞いて把握し、支援に活かすようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様より話を伺い、また、本人様とも話をしながら過去の暮らしぶりを知るよう心掛けています。趣味や仕事・家事等の把握につとめています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中帯・夜間帯の行動等の状況の把握につとめ、本人様が安全に過ごせるよう心掛けています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のユニット会議にて話し合い、ケアの見直し・ケアの統一を図っています。	利用者のニーズ、家族の要望を入れて介護計画を作成している。モニタリングは介護記録から抽出しユニット会議でお互いの気づきを出して、介護計画を検討している。介護計画は6か月ごと見直すほか状態に変化があった時は随時見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日の生活記録シートには、その日の行動や言動などを記録し、いつもと違うような行動がみられる時には、ケアの再確認や見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	月に数回、併設の小規模多機能型事業所へ行き、利用者様・職員と交流する時間を設けている。その他にも自由に行き来している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所の周りを散歩したり、交流の機会を持つことで、地域の方と顔なじみになり、気にかけて頂き安心して過ごせるようつとめています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に受診については説明を行い、かかりつけ医の選択は家族様・本人様に委ねています。往診が中心ですが、家族の不安や希望等も医師に伝え、良好な関係を築けるように支援しています。	利用者・家族と話し合い、入居者全員が事業所の協力医を選択し受診している。月2回の往診があり、家族の不安も含め相談し、専門医受診の判断もいただくなど連携が図られている。家族との情報共有も密で家族から信頼されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週一回来所し健康チェックを行っています。状態の変化等は速やかに連絡を取り指示を頂いており、主治医との連携も図れています。併設する小規模の看護師にも協力をして頂く事もあります。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の相談員や家族様とも連絡を密にし、退院後の不安が軽減できるようつとめています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化対応・終末期ケア対応指針」について説明を行い、「看取りについての同意」についても説明と意向を伺っています。体調の変化等見られた場合には、再度、意向の確認を行っています。	「重度化対応・終末期ケア対応指針」に沿い、「看取り」に至るまで、本人・家族との丁寧な話し合いが重ねられ、同意書も交わされている。医師の診断を基に、ユニット会議等で夜間対応を含め連携方法を確認し看取り支援が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時には、自己判断に頼らず、訪問看護師・主治医に連絡をし指示を仰ぎ対応しています。併設の小規模の看護師に来て頂く事もあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間4回、内消防署立会での訓練を2回実施しており、アドバイスも頂いている。夜間帯・水害時等毎回テーマを決め行っている。実施の際には近隣の方にも声を掛けています。災害に備え備蓄品も整備し、ストーブ・カセットコンロ等も準備しました。	消防立会の総合訓練のほか、避難・通報・放水等の独自訓練も実施している。可能な利用者の参加を得て停電や断水などの場面を設定して昼夜の避難・誘導を確認している。飲食物・暖房具など備蓄し管理している。放水訓練には地域の方々も参加している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いや声掛けに対し充分注意する様指導しています。異性の職員に対し遠慮される方には無理に対応せず、職員が代わり、信頼関係を築く様つとめています。	入職時に言葉遣いや適切な対応の研修を行うほか、管理者や主任自らが随時指導し人格尊重の教育に努めている。USBメモリーは持ち出し禁止とし、書類は鍵付きロッカーで保管する等個人情報保護の徹底に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意向を伺いながら、出来る限り本人のペースを見守ります。自己決定が出来ない場面では、職員から助言をする事もあります。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれ、ご自分のペースで自由に過ごされています。居室・リビングを自由に行き来され、時には居室で食事をとりたい方には、そのように対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段からお化粧をされる方には、毎朝お声がけをしています。季節の行事やお誕生会等には、浴衣やジャケットを着て頂き、いつもと違う楽しさを感じて頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	畑の野菜を一緒に収穫し、調理・盛り付けを行いながら、食事が楽しくなるようつとめています。季節を感じる食材やお料理を通じ、一緒に食事をとりながら、昔話や家族の事を思い出し、楽しい時間になるようつとめています。	利用者が畑での食材収穫・調理・盛り付け等に参加し、スタッフと利用者が同じ食事を一緒にとっている。旬の食材を取り入れ利用者の好みや状況にあった献立を工夫している。誕生会は、利用者の大きな楽しみになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量は一日でどのくらい摂取出来たか記録し申し送りを徹底しています。ゼリー状にしたり摂取しやすい形態にし提供しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に必ず口腔ケアを行っています。介助が必要な方も、仕上げは職員が行います。夜間は入れ歯の消毒も行います。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の間隔や身体状況を把握し、トイレ対応・居室対応をしています。お声がけの時には近くからお誘いするよう心掛けています。	全員、オムツ等は取れないが、トイレでの排泄が基本になるよう2～3時間ごとの声掛けだけでなく、各自の排泄パターンや兆候を記録し耳元でそっと声掛けをしている。排泄までにトイレと何度も往復する場合もあるが、本人の意思を大切にしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	各々の排便の間隔を把握し、また行動の変化等にも注意しながら、運動や牛乳の提供等で便秘予防に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	中には男性職員が苦手な方もおり、担当だからとせず女性職員と交代をし、柔軟に対応しています。入浴が難しい方はシャワー浴や清拭で清潔保持に努めています。	入浴は午前9時～20時の時間帯で、利用者の好む時間で入浴を支援している。原則2日おきだが希望で毎日入る方もいる。1回毎にお湯を取り換えるほか、入浴剤や柚子湯・菖蒲湯など心地良さを工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングと居室は自由に行き来して頂いております。休息や就寝時間はそれぞれのペースで行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	症状の変化は速やかに主治医に報告し、薬の調整をしていただいています。安定している場合にも報告し減薬の相談もします。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	若いころの話を伺いながら、趣味や仕事に近い活動を出来る様支援しています。昔話から思い出を再現した誕生会を企画し、楽しんで頂ける様つとめています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の影響で外出の機会は減りました。感染予防をしながらお弁当を持ってドライブや、日をずらし初詣に出かけています。	コロナ禍で、本人の希望に沿うのが難しくなったが、できるだけ近くの公園に出かけたり、ドライブで車窓からの景色を楽しんだり、駐車場で弁当を食べて外食気分を味わったりする機会を作り、ストレスの堪らない工夫をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所での金銭の預かりや管理はしていません。個人的に必要な物は家族様に準備して頂くか、事業所で立替にて購入しています。今年度は、買い物に出かける機会はほとんどなく、自らお金を使う機会もありませんでした。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	リモートでの面会や、はがきのやり取りの支援を行っている。遠方の家族との関りが絶えないようにつとめています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁飾りや季節を感じる花を飾り、その月の行事が分かるような工夫をしています。畳のスペースは、横になったりくつろげる場所として活用しており、必ず居室で休まなくてはいけないといった押しつけはせず自由に過ごしていただいています。	建物は天窓から自然光が入り、廊下や食堂は色遣いが穏やかで、所々に花や作品などが飾られている。畳の場所や中庭もあり利用者は自由に寛いでいる。トイレは車いす仕様で風呂は手すりや回転盤があり、安心感のあるつくりとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの席の配慮や、職員が間に入り話の橋渡しをしたり、良好な関係作りの支援につとめています。各々の性格の把握につとめ、トラブルを未然に防ぐよう心掛けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご自宅で使用されていたものを持ち込んで頂き、ベッドの位置などは家族様と相談し配置しています。家族の写真やペットの写真等の持ち込みのあり、居心地の良いお部屋作りにつとめています。	タンスや棚など自宅から馴染みの家具のほか、位牌なども持参されている。年初の書初めや初詣の際のおみくじなどが飾られ、利用者・家族と相談しながら居心地の良く暮らせる部屋になっている。ナースコールがあり、冷暖房・換気装置付きで安全や健康面の配慮もされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した生活が出来る様、見守り・お声かけをしています。少しずつ、自室やトイレの場所が分からなくなってきた方には、入口に表札を下げたり、なるべくご自分で判断できるようにつとめています。		